

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年7月2日 |
| 【会社名】 | コナミホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | KONAMI HOLDINGS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 東尾 公彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座一丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 6636 - 0573 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務本部長 米山 新一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座一丁目11番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 6636 - 0573 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員総務本部長 米山 新一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第48回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
 2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

コナミグループの新たな事業拠点を東京都中央区銀座に建設したことに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区へ変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上月景正、東尾公彦、早川英樹、沖田勝典、松浦芳弘、弦間明、山口香及び久保公人の8名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|-------|-----------|---------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 1,170,527 | 1,024 | 17 | 99.91 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 上月 景正 | 1,153,600 | 16,865 | 1,517 | 98.43 | 可決 |
| 東尾 公彦 | 1,154,313 | 16,151 | 1,517 | 98.49 | 可決 |
| 早川 英樹 | 1,160,332 | 10,135 | 1,517 | 99.01 | 可決 |
| 沖田 勝典 | 1,160,334 | 10,133 | 1,517 | 99.01 | 可決 |
| 松浦 芳弘 | 1,161,717 | 8,750 | 1,517 | 99.12 | 可決 |
| 弦間 明 | 1,032,261 | 139,704 | 17 | 88.08 | 可決 |
| 山口 香 | 1,170,405 | 1,563 | 17 | 99.87 | 可決 |
| 久保 公人 | 1,170,198 | 1,772 | 17 | 99.85 | 可決 |

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち各議案への賛成、反対及び棄権について確認できた一部の株主の議決権行使分により、各議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上